

平成23年 8月24日

〒840-0012

佐賀県佐賀市
北川副町光法1780-1

(有) 丸富産業

富吉 亮博 様

佐賀県知事 古川



一般建設業の許可について (通知)

平成23年 8月 2日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	佐賀県知事	許 可 (般 一 23) 第	10442 号
許 可 の 有 効 期 間	平成23年 8月31日	から	平成28年 8月30日まで
建 設 業 の 種 類	とび・土工事業		

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限は、平成28年7月31日
(この日が行政の休日である場合は、直前の開庁日)